

開催日	時間	イベント名	場所	有・無料	問い合わせ先	備考
12月10日(水)～1月10日(土)	17:00～21:00	エキバルロードイルミネーション	市内商店街	無料	ナガハシ(株) ☎25-1188	
12月14日(日)	10:00～15:00	師走の碧水園茶会	碧水園	一席700円	碧水園 ☎25-7949	19ページ掲載
12月19日(金)	—	みやぎ蔵王白石スキー場開き	白石スキー場	当日はリフト無料開放	みやぎ蔵王白石スキー場(NPO法人不忘アザレア) ☎24-8111	10ページ掲載
12月21日(日)	10:00～12:00	冬至の会	武家屋敷	一般200円 高校生以下100円	白石城管理事務所 ☎24-3030	19ページ掲載
12月31日(水)	23:30～翌1:00 (受付は23:00～)	除夜の鐘を鳴らす会	白石城	無料 (当日は整理券を配布します)	白石城管理事務所 ☎24-3030	19ページ掲載
1月 1日(祝)	6:30～7:30 (城開門は6:20)	天守閣から初日の出を拝む会	白石城	無料	白石城管理事務所 ☎24-3030	19ページ掲載
1月 2日(金)	10:00～	弥治郎こけし初挽き	弥治郎こけし村	無料	弥治郎こけし村 ☎26-3993	19ページ掲載

[継続イベント]

～12月28日(日)	9:00～16:00 (土日・祝日は17:00まで)	弥治郎女性工人展	弥治郎こけし村	無料	弥治郎こけし村 ☎26-3993	19ページ掲載
------------	-------------------------------	----------	---------	----	---------------------	---------

Monthly Consultation

定例相談

相談種別	日時	会場	電話
人権擁護行政	12月15日(月)	10:00～15:00 市役所2階 第2会議室	生活環境課 ☎22-1314
無料法律		10:00～15:00 市役所3階 第3会議室	
農家	12月10日(水)	10:00～12:00 農林振興センター	農業委員会 ☎22-1256
こころの相談もの忘れ相談	12月 3日(水)	13:00～15:00 健康センター(要予約)	健康推進課 ☎22-1362
障害者	12月10日(水)・24日(水)	13:00～15:00 市役所3階 第3会議室	福祉事務所 ☎22-1400
補聴器巡回サービス	・リオン:12月4日(木)・16日(火) ・ブルーム(旧ワイデックス):12月22日(月)	13:00～14:00 市役所1階 東側和室	

※平成27年1月のこころの相談・もの忘れ相談は23ページに掲載しています。

相談種別	日時・会場・問い合わせ先など
いじめ相談(アライン)	いじめ問題等対策室(市役所4階 教育委員会内) i-line@city.shiroishi.miyagi.jp【24時間メール受け付け】 ※電話相談(☎22-1350)も実施しています(毎週月～金 8:30～16:30)。
家庭児童相談	総合福祉センター 毎週月～金 8:30～16:00 ☎22-1400
高齢者総合相談(事前連絡必要)	①地域包括支援センター(総合福祉センター内): ☎22-1466 ②在宅介護支援センター茶園: ☎25-9955 ③在宅介護支援センター八宮: ☎24-5222 毎週月～金 8:30～17:15
青少年相談	青少年相談センター(市役所4階) 毎週月・火・木・金 8:30～16:30 ☎22-1342(内線445)
消費生活相談	消費生活相談室 毎週月・水・金 9:00～16:00 ☎22-0783 ※平成26年6月2日(月)から、市役所1階生活環境課内に移転しました。
DV・セクハラ相談(事前連絡必要)	男女共同参画相談支援センター(ふれあいプラザ内) 毎週月・水・金 9:00～17:00 ☎22-6035 ※電話相談も実施しています。
障がい者虐待通報	仙南地域障がい者基幹相談支援センター【24時間電話受け付け】 平日: ☎0224-51-5361 夜間・休日: ☎080-3326-1788 ※県南生活サポートセンターアサナテ内(大河原町)。平日は福祉事務所(☎22-1400)でも受け付けています。

焼却灰を安全に保管する計画を進めています

市は、放射能濃度が8,000ベクレル/kgを超える焼却灰(指定廃棄物)の仮置場を旧町村ごとに設置し、国が最終処分場を建設するまで、各家庭から収集した焼却灰を安全に保管する計画を進めています。

現在、仮置場を設置できた地区は、小原、越河、斎川、大鷹沢の4地区にとどまり、なかなか進捗していないのが実情です。仮置場での焼却灰の保管は、放射線量を約90%低減する鉄筋コンクリート製の保管箱(※)に収納。焼却灰の流出や飛散を防止するため、慎重な作業を徹底します。また、定期的に仮置場と周辺の空間放射線量を測

定。結果を公民館に掲示し、保管の安全性を公表します。各家庭で保管している焼却灰は、仮置場を設置した地区から順次、収集・保管を始めます。畑や山林にまいたり捨てたりせず、周囲への飛散や雨などで流出しないよう配布した保管用袋に入れて、ご家庭の人が近づかないところで保管してください。

保管用袋が不足した場合は、放射能対策室や生活環境課(市役所1階)、各地区公民館で配布しています。
※保管箱の仕様 鉄筋コンクリート製、寸法:縦・横1.7m、高さ1.4m、厚さ15cm、重量約4.8トン、容量2.1㎡

焼却灰収集から処分までのイメージ

仮置場を設置した地区

事前に放射能濃度を測定し分類



指定した日に、各家庭でゴミ集積所に出す



委託業者が収集

放射能濃度が

8,000ベクレル/kg超過



指定廃棄物として、仮置場で市が責任を持って保管



国が最終処分場を建設したら搬出

8,000ベクレル/kg以下



一般廃棄物として委託業者が角田衛生センターへ運搬



角田衛生センターで再焼却後に最終処分

※国の基準により400ベクレル/kg以下の焼却灰は、農地などに散布しても構いません。

仮置場を設置していない地区



仮置場を設置するまで、各家庭で保管

焼却灰の取り扱いや保管にあたり、次の点にご注意ください!

- ・灰を取り扱う場合は、安全のためにマスクや手袋を着用する。
- ・袋は市で配布した保管用袋などを使用し、口をしぼる。
- ・飛散や流出防止のため、出来るだけ雨、風のあたらない場所で保管する。
- ・安全性が確認されていない焼却灰は農地などに散布しない。
- ・出来るだけ人が近寄らない場所に保管する。